

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第21号	件 名	令和3年度庄内下水処理場水処理施設表面保護工事
No	質疑事項		回 答
1	<p>断面修復工吹付工法 特記仕様書 「超高压洗浄水はドレーン管に排出せず」とありますがHP処理した上澄み水も排出不可で全量、場外搬出となるのでしょうか？</p>		<p>上澄み水は、当処理場内で処理を行うこととしております。 なお、処理方法については、別途協議を行います。</p>
2	<p>断面修復工吹付工法 特記仕様書 「鉄筋の表面処理を行い、適切な防錆材を選定・塗布して、防錆処理を施すこと」とありますが、第2号代価 鉄筋処理工には防錆材料・塗布手間の記載がありません。費用は設計変更協議対象となるのでしょうか？</p>		<p>防錆剤は諸雑費、塗布手間は労務歩掛に含まれているので、設計変更協議対象となりません。</p>
3	<p>断面修復工吹付工法 特記仕様書 「使用するPCMIは下表に示す品質規格を満足しなければならない。」「配合は要求される力学的性能および耐久性を考慮し、適切に定めること。」とありますが、規格・性能・耐久性が同等以上であれば、乾式・湿式の工法は問わないのでしょうか？</p>		<p>規格・性能・耐久性が同等以上であれば、乾式・湿式の工法は問いませんが、本工事設計は湿式を想定しております。</p>
4	<p>表面保護工 特記仕様書 「0.2mm以上の幅のクラックに対しては、セメント系注入材によるひび割れ注入工を実施した後に塗布を」とありますが、設計書にはクラック処理の項目が見当たりません。費用は設計変更協議対象となるのでしょうか？</p>		<p>表面保護工は断面修復後に実施するため、クラックの発生は考慮しないものとします。 0.2mm以上の幅のクラックが発生した場合は、受注者の責によらない事由であることを監督職員が確認した場合、設計変更協議対象となります。</p>
5	<p>NO.4 仮設工 内訳書 「足場工 支保工 8173空m3」、「鋼構台 249空m3」とありますが、足場工と別計上の鋼構台の仕様、また設置目的はどのような作業を想定されているのでしょうか？</p>		<p>鋼構台はセメントの練り場を想定しております。 仕様は、1t/m2の耐荷性能を有する構台とします。</p>

6	A系最終沈殿池槽内への材料・機材が搬入可能な開口部、また、バキュームホース・圧送ホース・コンプレッサーホース・電気配線等を配管できる程度の開口部はどの位置に確保できるのでしょうか？また、材料・機材搬入のための工事車両はどの位置まで進入できるのでしょうか？	汚泥濃縮タンクNo.1および最終沈殿池A系No.1の北側(工事図面番号3参照)に開口部があり、工事車両は開口部前まで進入可能となります。
7	「劣化部除去工 70mm」とありますが、頂版・梁下面・側面と既設鉄筋が露になり、構造上支障が考えられるためベンド等の仮支えが必要となった際には費用は設計変更協議対象となるのでしょうか？	設計変更協議の対象となります。
8	電気配管移設工の配管移設位置は、施工に影響しない最小移動の考え方で良いのでしょうか？	施工に影響しない最小移動の考え方となります。
9	剥落防止ネット撤去工において、剥落防止ネットは撤去後処分、再設置は無しでよろしいのでしょうか？	撤去後処分となります。
10	処理場出入口及び場内での配置を検討するにあたり処理場構内を現地確認したいのですが、場内立ち入り踏査は許可いただけますでしょうか？	契約後、場内の現地確認を許可致します。